

平成30年6月

第24回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒潮町

平成 30 年度施政方針

平成 30 年度一般会計及び特別会計当初予算案につきましては、本年 3 月の第 22 回議会定例会でご審議いただき併せてご承認をいただいたところですが、4 月には町長選挙が予定されていたため、一部の政策的経費を除いた「骨格予算」としていました。そこで、本議会で「肉付け予算」を計上するとともに、今年度の町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し施政方針ならびに所信を申し上げます。

平成 28 年 8 月に着工しました黒潮町役場本庁舎が昨年の 11 月に完成し、本年 1 月より新庁舎にて業務を開始することができるようになりました。平成 24 年 3 月末に、内閣府より南海トラフ地震に係る津波の新想定が公表されて以降、庁舎の移転先の選定や移転費用の確保、また利便性が低下することへの住民合意の形成など多くの課題に住民の皆様方とともに考え、乗り越えてきました。行政サービスの新たな拠点としてだけでなく、防災の拠点として、また地域コミュニティの拠点として活用していくとともに、住民の皆様方が訪れやすく、また利用しやすいよう、空間的にも情動的にも開かれた庁舎

として、職員一同住民サービスの向上に努めていく必要があります。

本庁舎の高台移転とともに、本年 4 月より佐賀保育所の津波浸水区域外への移転が完了し、緊急性を持って取り組んできた南海地震関連の施設整備のうち当初より予定をしていたものは大よそ完成をしました。まだ残っているハード整備もありますが、今後は各種計画の策定や避難訓練の内容の工夫などソフト面を中心に防災対策を行っていく必要があります。

本年 4 月に高知県より公表された「平成 27 年度 高知県県民経済計算の概要」によると、高知県の平成 27 年度の経済状況は、日本経済の回復にも後押しを受け、高知県産業振興計画の成果により、名目成長率は前年度比 3.0%の増、実質成長率は前年度比 1.4%の増となっています。1 人当たりの県民所得も 253 万 2 千円で前年度比 4.5%の増となっており、各指標ともに国における指標を上回る増加率となりました。また、1 人当たり所得を全国と比較してみると 10 年前の平成 18 年度では県民所得は国民所得の 75.3%しかありませんでしたが、それ以降右肩上がりを続け、平成 27 年度には 82.8%まで上昇しており、徐々に全国との差が縮まってきています。

昨年 5 月に高知県より公表された「平成 26 年度 市町村経済統計

の概要」によると、本町の平成 26 年度の総生産額は建設業を中心として第二次産業が大きな伸びを示しており、平成 25 年度に引き続き、0.9%のプラス成長となっています。また、「市町村課税状況等の調」によれば本町の市町村民税の課税に係る総所得金額ベースにおいても平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で 1.4%の増で、納税義務者 1 人あたりに換算すると 2.8%の増となります。

このように、本町の各種計画に基づく産業振興は、アベノミクスや県の産業振興計画も相まって、着実に成果を出してきており、その成果を継続し拡大していくための施策の展開が必要です。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、近年、本町の人口は若年層を中心として毎年約 2%ずつ減少しています。また、平成 29 年 1 月 1 日現在の本町の高齢化率は 41.7%となっており、全国平均の 26.8%のみならず、高知県の 33.1%を大きく上回る状況となっています。このように人口減少と高齢化が進む中で、地域の活力低下を避けるため、引き続き人口減少対策を講じる必要があります。また、長寿社会の中で、高齢者が心身ともに健康で、地域の中で活躍できるよう、体制づくりを図っていく必要があります。

以上の点を踏まえ、平成 30 年度の予算編成にあたっては、「各次産業従事者の所得向上の取り組みへの支援」、「一次産業の新規分野開拓への支援」、「移住者支援施策の着実な実行」、「切れ目のない子育て支援」、「地域での健康づくりと健康寿命延伸の取り組み」、「ソフト面を中心とした防災対策の充実」、「地域とともに生きる力をはぐくむ教育の充実」の 7 点を重点項目とし、3 月提案の「骨格予算」と今回提案の「肉付け予算」の二度に分けての予算編成となりました。

本町の財政状況は平成 28 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 51 億 1,149 万 4 千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 2.8%となっています。平成 28 年度決算での普通会計歳入決算額は 115 億 5,941 万 2 千円、歳出決算額は 112 億 7,025 万 9 千円で実質収支が 1 億 4,304 万 5 千円の黒字、経常収支比率は 92.5%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 6.5%、将来負担比率は△15.6%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早

期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、平成 28 年度決算での地方債残高は 135 億 5,498 万 4 千円、積立金現在高は 58 億 6,773 万 2 千円となりました。

今議会提案の「肉付け予算」後の予算の概要は、一般会計予算が 101 億 2,893 万 9 千円で、昨年度の 6 月議会後予算と比較すると 9.8%、10 億 9,823 万 5 千円の減額となっています。12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 135 億 4,297 万 3 千円で前年度比 10.3%、額にして 15 億 5,456 万 7 千円の減となっています。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費のうち人件費は職員数の増などにより、前年度比 2.1%、3,105 万 5 千円の増、扶助費は児童手当の減などにより、前年度比 0.1%、222 万 9 千円の減、公債費は平成 29 年度に行った繰上償還予算が皆減となったことにより、前年度比 39.9%、8 億 5,569 万 5 千円の減となっており、義務

的経費全体では 19.6%、8 億 2,686 万 9 千円の減となっています。

投資的経費は、継続事業である道路新設改良事業や都市防災総合推進事業、入野小学校校舎改修事業の本体工事の実施、新規事業として田野浦地区漁業集落環境整備事業、公営住宅建設事業の開始などにより前年度比 25.4%、4 億 5,147 万 6 千円の増となっています。その他の経費のうち物件費は、新庁舎移転に伴う備品購入費の減や、地籍調査委託の減などにより、前年度比 9.6%、1 億 6,667 万 2 千円の減に、補助費等は水道事業特別会計繰出金や幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金の減、木造住宅耐震改修補助金の性質別分析の変更などにより、前年度比 16.9%、2 億 7,963 万 9 千円の減に、積立金は県の津波避難対策等加速化臨時交付金が 2 年間での分割交付になったことなどにより、前年度比 29.8%、1 億 9,656 万 9 千円の減などとなっており、総額では前年度比 13.8%、7 億 2,284 万 2 千円の減となりました。

次に歳入は、自主財源のうち町税は平成 29 年度の調定見込額より前年度比 0.2%減の 8 億 2,408 万 8 千円を、繰入金は地方債の繰上償還のための取り崩しが無くなったことにより、前年度比 50.3%減の 9 億 3,720 万 7 千円を見込みました。また、寄附金はふるさと納税寄

附金でポータルサイトの増加やPR活動の強化などによる増を見込み、前年度比24.8%増の2億5,185万5千円としています。依存財源のうち地方交付税は合併算定替えや歳出特別枠の廃止などにより前年度比4.9%減の39億円を、国庫支出金は防災拠点建築物耐震事業の増などによる住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の増や、入野小学校校舎改修事業の本体工事の開始に伴う学校施設環境改善交付金の増などにより14.5%増の9億8,110万7千円を、県支出金は2ヶ年での分割交付による津波避難対策等加速化臨時交付金の減や、事業費の減に伴う園芸用ハウス整備事業費補助金や地籍調査事業費補助金の減などにより前年度比27.8%減の9億8,900万8千円を見込みました。また、地方債は普通建設事業の増に伴い前年度比21.7%増の13億8,940万円を計画しました。

続いて各種施策について申し上げます。

～地産外商により安定した雇用を創出する～

◆農業の振興

本町の基幹産業の一つである農業においても高齢化の波は及んでおり、近い将来における大量離農が現実的な問題となっています。産

業として農業を維持していくために農家数の確保は大きな課題であり、農業を魅力的な職業と広く周知していくためにも、農業所得の向上に行政課題として取り組んでいく必要があります。そこで、6月議会での追加提案となりますが、高収益作物であるグリーンレモンの産地化を目指して「施設レモン産地化支援事業」を本年度より行うこととしています。また、引き続き「園芸用ハウス整備事業」や「環境制御技術導入加速化事業」などにより収益拡大の取り組みを支援していきます。その他にも「新規就農推進事業」や「農業次世代人材投資資金「経営開始型」」などにより新規就農者の支援を行っていきます。

◆林業の振興

本町の土地面積の約80%を山林が占めており、そのうち約60%が人工林となっています。過去大きく植林が進められましたが、近年の木材価格の低迷により多くの山林が適切に管理されることなく現在に至っています。山林を有効活用し、林業振興を展開していくためにも森林組合との協働は必要不可欠です。そこで引き続き、森林組合の施業支援のための「造林事業補助金」や雇用支援の「緑の雇用補助金」などに取り組んでいきます。また、猪や鹿などによる農作物等への被

害を防ぐための「有害鳥獣捕獲報奨金」なども引き続き行うこととして
います。

◆水産業の振興

漁業は本町の主要産業の一つです。特にカツオ一本釣り漁は全国
に名をとどろかせており、本町はカツオの町としても有名です。近年、
カツオ資源の減少が言われ水揚げ量も大きく落ち込んでいます。昨
年は豊漁と言われましたが、それでも佐賀漁港の水揚げ量は大きく
は伸びませんでした。そこで、カツオ水揚げ誘致として「カツオ水揚
げ促進事業補助金」や「佐賀漁港活餌事業補助金」などに引き続き取
り組んでいきます。また、カツオ資源の恒久的な回復に向けて、高知
カツオ県民会議に結集し、施策提言や情報発信を行っていきます。

カツオ漁だけでなく近海の恵を活かした漁の強化も必要です。平
成 29 年度は伊勢えび漁の拡大に向けて漁礁設置などの実証実験に
取り組んできたところです。引き続き効果検証を行いながら、中期計
画の策定を行うこととしています。また、チャレンジにはリスクがつ
いて回ります。そのリスクを低減することを目的として、新たな漁法
や漁具等を先駆的に導入する場合に支援する「新漁業等挑戦促進事
業補助金」を補正予算で追加計上いたしました。

◆商工業の振興

本町は四万十市と四万十町の東西 2 つの商業圏にはさまれ、消費活動が町外へ流出する中で、商業の未来像を描き、施策の方向性を決めるため、町内の調査分析を昨年度より行っているところです。その分析結果は本年度中となりますが、総合的な商業政策の立案による事業者への恩恵は一般消費者にも波及するものであり、高齢化が進む中で近隣から商店がなくなり買い物難民が発生しないように店舗の存続について取り組んでいく必要があります。そのために引き続き「地域商品券発行委員会補助金」などにより町内での消費喚起に努めていきます。また、昨年度より開始した「中小企業融資保証料補給」や「中小企業等融資利子補給」などとともに、経営支援会議を通じての事業所への支援を引き続き行っていくこととしています。

高規格道路の拳ノ川インターや佐賀インターまでの延伸に伴う起終点効果を見越して平成 30 年度より黒潮町の組織を改変し商工業政策部門を佐賀支所の海洋森林課内に変更しました。限られた行政資源の中で最大限効果が発揮できるよう施策を展開していきたいと考えています。

◆観光・スポーツ振興

本町が所有する「大方球場」と県施設の「サッカー場」や「テニスコート」などを資源として行ってきたスポーツツーリズムは大きな成果を挙げており、スポーツツーリズムによる宿泊数は平成 23 年度の 357 名から昨年度では 11,821 名と実に 33 倍もの伸びとなりました。引き続きスポーツツーリズムを拡大していくためにも既存スキームのブラッシュアップだけでなく、新たな種目による顧客の開拓が必要となっています。そこで、既存施設であるゴルフ場事業者などと連携しながら、誘致の拡大とリピーターの増加を目指していきます。なお、本年度より、スポーツツーリズムの更なる拡大と一般観光客の増加を目指して組織の改変を行い観光行政のみを担う部署を新設いたしました。

◆町外の市場を開拓し外商強化を図る

町外の需要を取り込むために行ってきた「ふるさと納税」は、昨年度は約 2 億円となっており、平成 28 年度より約 5,000 万円増加いたしました。寄附金に対する返礼品については、総務省の指導にのっとり、町内の産品を厳選しお贈りをしているところです。外商強化のためにもふるさと納税による返礼制度を活用し、町内の産品を掘り起

こしながら黒潮ブランドを高めていく必要があります。そのために平成 30 年度は 2 億 5,000 万円の寄附金獲得を目指して、掲載しているポータルサイト数の増加や Web 広告の拡充などにかかる予算を計上しています。

また、黒潮町産品の販路拡大については黒潮町缶詰製作所と連携しながら取り組んでいきます。

～新しい人の流れをつくる～

◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するためには、外部から人を呼び込むことにより、人口の社会減を徐々に減らしながら、流出入の均衡を図っていく必要があります。高知県が公表している高知県推計人口によれば、本町の直近 5 ヶ年の社会増減は、内閣府より南海トラフ沖地震の新想定が出されて実質的な翌年にあたる平成 25 年度の 104 人の社会減を最大として、減少幅を増減させながら平成 29 年度には 52 人の社会減となっています。このように、これまでの防災・減災の取り組みにより「震災前過疎」からの脱却に向けて徐々に成果が出てきています。この数をさらに減らしていくためには、移住のハードルを下げるた

めの各種の取り組みが必要です。そこで、平成 30 年度からは高知市を中心とした連携中枢都市圏構想の中で、新たに 2 段階移住による移住者の確保及び発掘の取り組みを進めていくこととしています。また、本町の産業部門とも連携しながら移住フェア等により、本町の魅力の発信や移住希望者の更なる掘り起こしなどに努めて行きます。

◆定住の促進

移住者の増加の取り組みとあわせて、黒潮町内に居続けてもらう定住の取り組みも重要です。本町では低廉で清潔な住居を提供することと、空き家の増加による地域力と防災力の低下を防ぐことを目的として、居住者が不在となった家を町が借り上げて、移住者の住宅として貸し出しをする定住促進住宅事業を行ってきたところです。平成 29 年度中に 7 戸の住宅の整備が完了し、平成 30 年度より貸し出しに供することができるようになりました。また、本議会での条例改正提案となりますが、拳ノ川地区の特定優良賃貸住宅を若者住宅に変更し、月額使用料を引き下げることにより定住の促進を図ることとしています。定住のためには住環境の整備だけでなく、産業政策による就労の場の確保も必要です。本町の主要産業である第一次産業での就労支援のみでなく、黒潮町缶詰製作所を含めた第二次産業

などでの就労拡大を含めて施策の展開を図っていきます。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

◆交流活動の支援・維持

未婚化・晩婚化の進展は出生率の低下に結びついており、自然減からの回復に向けては早期に結婚できる環境の整備が必要です。行政でできることに限りはありますが、そのための一つとして出会いの場の創出に取り組んでいきます。昨年度より始めました幡多管内市町村での婚活イベントについても引き続き行うこととしています。また、町独自の取り組みとしての映画祭も平成 29 年度とは時期を変更しての開催を予定しています。

◆妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備

先進国病とも呼ばれる合計特殊出生率の低下により、我が国では少子高齢化が進んできました。昭和 50 年に 2.0 を下回ってからは下降曲線を描き、平成 18 年には 1.32 まで下がっています。しかしながら、それ以降は緩やかながらも上昇曲線を描き、平成 28 年には 1.44 まで回復しています。本町の平成 20 年から平成 24 年の平均合計特殊出生率は 1.43 で、平成 32 年には 1.64 までに引き上げること

を目標としています。目標値を達成するためには住宅支援や就労支援はもちろんの事、妊産婦に対する支援も重要です。妊産婦や乳児に対する健康診査等を引き続き実施しながら、「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」などにより医療面からの子育て支援を行っていきます。

◆子育て支援策の充実

厚生労働省の公表数値によりますと、平成 27 年度の都道府県別の女性の生産年齢人口の労働力率は、高知県は 72.1%となっており全国平均の 67.3%を大きく上回っています。女性労働力率上位の都道府県を見ますと東北や北陸、九州地方などとなっており、所得水準との相関が見て取れます。このように共稼ぎの多い本県において、保育行政の重要性は言うまでもなく、子育て支援が生活支援にも繋がっていきます。このような状況を踏まえて、本町では保育所における「0 歳児保育の実施」や「延長保育の実施」に取り組んできました。また、小学生を対象としては「放課後子ども教室」を実施し、放課後の子ども達の居場所づくりを行ってきたところですが、このように、子ども達を保育する環境はハード面を含めて整備を行ってきました。平成 30 年度からは保育現場の知見を取り入れるため、就学前教育係の係長

職に現役保育士を配置しました。保育行政をさらに深化させ、ソフト部門の充実を図るための施策を検討していきます。

～時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、

地域と地域を連携する～

◆小さな拠点の開設・強化

県の施策と連動して行ってきた「集落活動センター」も本年中の「かきせ」の開所により4ヶ所目となります。また、「あったかふれあいセンター」も現在4ヶ所で開所しており、それぞれが地域の拠点として有機的に機能しているところです。本年度につきましても、各施設の運営費用を予算計上いたしました。本町における「あったかふれあいセンター」の6ブロック構想に基づき、未設置地域での開所について、今後地域で議論を深めていくこととしています。

◆健康増進の強化

高齢化が進展するなか、全国に先駆けて肩車型社会に突入しつつある本町において、地域社会の中心は高齢者が担っており、健康寿命の延伸は喫緊の課題となっています。元気で長生きをするためには疾病の早期発見早期治療が重要です。本町の国保事業における特定

健診受診率は平成 25 年度には 37.0%でしたが、その後の受診勧奨の電話連絡や、実施時期の変更、受診会場の一部自由化などにより平成 29 年度の速報値では 42.4%まで上昇しました。平成 31 年度に 48.0%の受診率を目指しており、そのためには今まで以上の取り組みが必要です。国保加入者は第一産業従事者が多いため、今年度より農業事業者への町からの補助金申請に対して特定健診の受診を義務付けることとしました。また、若年時からの健診の習慣化を図るため、20 歳代から 30 歳代の国保加入者の特定健診受診について補助を行うこととしています。

◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

本町の津波防災に対する取り組みは、全国的にも高い評価を受けており、昨年度は黒潮町民の取り組みに対して「濱口梧陵国際賞」をいただきました。地域のリーダーの先導のもと、地区ごとにそれぞれ独自色を持った取り組みを行っており、互いに影響しあいながら取り組みが進化しているところです。フロントランナーとしての自負を持ち引き続き津波防災に取り組んでいく必要があります。

一方で、災害は地震津波だけではありません。本町は山林面積が広く、急な斜面の間近に、多くの民家が建設されています。また、土砂

災害危険箇所や土砂災害警戒区域が多数存在しています。そのような状況を踏まえて、土砂災害に対する備えも大変重要です。昨年度は学校教育の中で、土砂災害について啓発等取り組んできましたが、本年度より一般住民を対象とした施策を展開することとしています。まず蛸瀬川流域の 3 地区をモデル地区に指定して土砂災害に対する防災意識を高めていくための事業実施を予定しています。また、これまで皆様にご協力いただきながら取り組んできた避難道の整備につきましては、本年度予算分で、当初計画をしていました箇所が全て完了することとなります。

◆住みやすいまちの推進

地方において住やすいまちとは、隣近所が助け合うことができる人間関係が整った、地域コミュニティの充実したまちのことです。高齢化と人口減少により地域活動の担い手が減少し地域の活力も低下しつつありましたが、近年行ってきた防災への取り組みによって、地域は徐々に活性化してきています。立ち向かうべき困難は大きいですが、笑って立ち向かえるまちを目指して、引き続き「地域維持活性化交付金」や「コミュニティ助成事業」などにより地域への支援を行っていきます。また、地域担当職員制による防災の取り組みを継続す

ることにより自主防災組織活動からの地域の活性化を図っていきま
す。

社会基盤の整備としては、引き続き町道大井川馬荷線や町道湊川
線、町道拳ノ川若山線などの整備を予定しています。また、6月議会
での提案となりますが老朽化した大方地域の町営住宅の高台移転に
係る費用を計上しました。

平成 29 年 2 月、「第 I 期黒潮町教育振興基本計画」の中間見直し
を行いました。基本計画では基本目標を「就学前教育の充実、生きる
力の確実な育成」、「『命の教育』を基本に、社会に貢献する児童生徒
の育成」、「教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築」、「食育
教育の推進」、「未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造」、
「社会教育の充実、学校と地域の連携・協働」、「文化の振興」、「青少
年健全育成活動の推進」、「国際化社会への対応」としており、その基
本計画に基づき政策を展開しているところです。

平成 30 年度から、地域に誇りと愛着をもち、それを継承し発展さ
せることができる人材を育成するために「ふるさと・キャリア教育」
を行うこととしており、まず初めとして佐賀中学校と大方中学校で
それぞれ取り組んでいくことを計画しています。

また、学校施設の大規模改修としては最後となる入野小学校校舎改修事業の本体工事を計上しました。

公共交通においては、本年度中の新庁舎への東側に接続する国道56号線の供用開始に併せて、幹線及び枝線を運行するバスの路線変更を行うとともに、入野市街地交通及び佐賀市街地交通の実証運行を行うこととしています。また、中山間地域を運行する枝線については、かきせ地域の定時型デマンドバスの実証運行を開始し、平成31年度には湊川地域及び蜷川地域の実証運行を計画しています。運賃低廉化については、100円運賃の実証試験をしている川奥佐賀線では利用者が増加しており、今年度も引き続き実施をしていきます。

全国の市町村で導入が進められている地域包括ケアシステムについて、本町においても構築を図っていかなければなりません。あったかふれあいセンターを中心に「保健・予防」の取り組みを強化・充実させ、健康寿命を延伸することで住み慣れた地域で希望する暮らしを続けていく「黒潮町版地域包括ケアシステム」を構築していきます。その一環として、本年度からの新しい取り組みとして、あったかふれあいセンターに医師を派遣していただき、医療行為とならない範囲

で健康相談を受けられる仕組みを導入することとしました。

肉付け予算後の金額を当初予算として考えると、前回の骨格予算であった平成 26 年度以降 5 年連続で当初予算が 100 億円超えとなりました。この中には、ふるさと納税に係る経費や、子ども子育て支援制度による保育給付、県の交付金を償還財源とした公債費など、5 年前と比較すると、制度面での拡充による経費や、充当財源のある経費などの増があるため、単純に並べるには不適當な面もありますが、当町の標準財政規模の約 50 億円を大幅に超過していることに間違いはありません。予算の肥大化は、スピード感を持って防災関連事業を行ってきたことによるものであり、多くの経済波及効果も生み出してきたところです。しかしながら、地方交付税の減額が始まり、労働力人口の減少により地方税の減少が想定される中で、ここ数年間行ってきたような多額な予算計上は、まもなくできなくなります。そのような中で、どのような事業に予算や人員などの資源を優先的に配分するのか今まで以上に熟慮を重ねて決定していく必要があります。

本年「黒潮町総合戦略」を策定いたしました。これは黒潮町総合振興計画が終了したことに伴い、新たに「まち・ひと・しごと創生総合

戦略」を軸として福祉・教育・防災を加えた、本町の政策全般にまたがる大戦略として策定したものです。これからはこの総合戦略に基づき事業の PDCA サイクルによる不断の見直しを行いながら行政サービスの向上を図っていく必要があります。本町は 2060 年に 6,800 人の人口を維持することを目標としています。そのためには施策の総動員が必要です。しかしながら決して不可能な目標ではありません。防災の取り組みと同じように住民と行政が一体となり取り組んでいくことで目標は達成できるものと確信しています。

6 月 3 日に開催いたしました黒潮町本庁舎落成記念式典は、多数の皆様方にご出席いただき、盛大に開催することができました。この場を借りてお礼申し上げます。また、祝賀会では、集落活動センターであいの里蜷川の皆様に賄をしていただきました。そして、その賄について出席された方々から大変な好評を得ることができました。それぞれの地域には、数多（あまた）の資源が眠っています。その資源に光を当てることにより、それぞれの地域が生き生きと映し出され、全ての地域が主役になる、本町のまちづくりはそのようであるべきだと考えています。

最後になりましたが、黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をは

じめ、町民の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、
私の平成 30 年度の施政方針ならびに所信表明といたします。

